

●表 11-5 ● 基本チェックリスト

分類	質問項目
日常生活関連動作	①バスや電車で1人で外出していますか ②日用品の買い物をしていますか ③預貯金の出し入れをしていますか ④友人の家を訪ねていますか ⑤家族や友人の相談にのっていますか
運動器の機能	①階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか ③15分位続けて歩いていますか ④この1年間に転んだことがありますか ⑤転倒に対する不安は大きいですか
栄養	①6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか ②身長 cm 体重 kg (BMI=) (注) BMIが18.5未満の場合に該当とする
口腔機能	①半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ②お茶や汁物等でむせることがありますか ③口の渇きが気になりますか
閉じこもり	①週に1回以上は外出していますか ②昨年と比べて外出の回数が減っていますか
認知症	①周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとわれますか ②自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか ③今日が何月何日かわからない時がありますか
うつ・こころ	①(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない ②(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった ③(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる ④(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない ⑤(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

※栄養のBMI以外の24項目については、各質問に「はい」か「いいえ」で回答してもらい、その数によって二次予防事業対象者を選定する。

動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上など)、②訪問型介護予防事業(栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム、認知症・うつ・閉じこもり予防支援プログラム)、③二次予防事業対象者把握事業(日常生活状況に関する25項目の基本チェックリスト(表11-5)で選定)、④二次予防事業評価事業がある。

要支援者に対する予防給付(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上)は、平成27～29(2015～2017)年度中に廃止し、介護予防事業を含めて、新しい地域支援事業として実施するようになった。

(1) 制度の運営

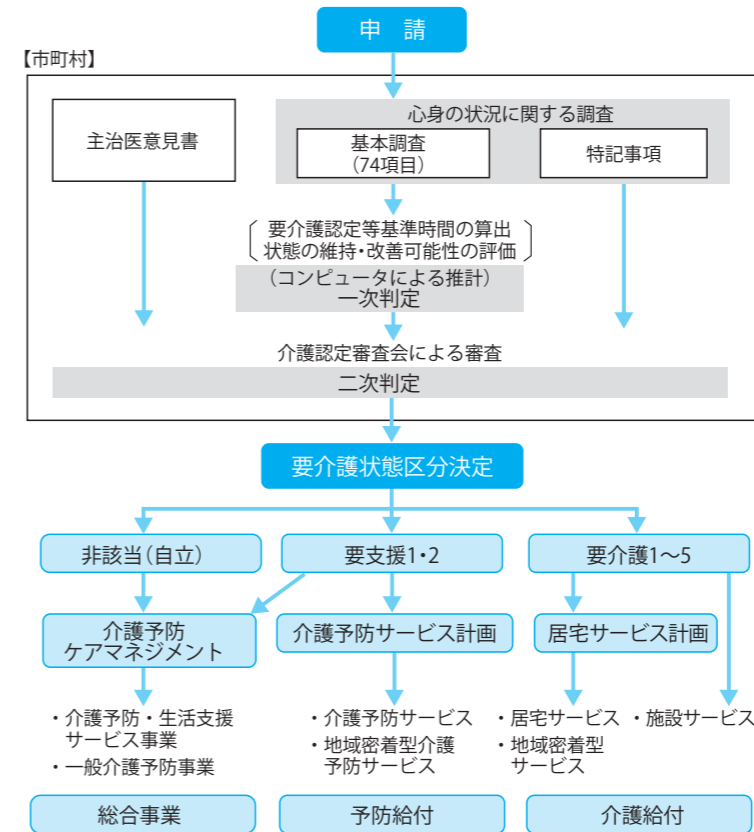
介護保険の保険者は市町村(特別区)、被保険者は40歳以上の者である。被保険者の区分による特徴を表11-6に示す。

(2) 利用の手続き

介護保険給付を受けるには、申請に基づいて調査が行われ、介護認定審査会(各市町村において、保健、医療、福祉の学識経験者から構成)で「要介護」か「要支援」の認定を受ける必要がある。認定のための調査や審査判定は、公平性と客観性を期すことから、全国一律の基準が用いられている。認定の有効期間は3～12か月(原則6か月)である。図11-1と以下に利用手続きの順序を示す。

●表 11-6 ● 介護保険制度の被保険者の区分による特徴

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入者	65歳以上	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
保険給付を受ける者	・寝たきり、認知症などで常に介護を必要とする者(要介護者) ・家事など日常生活に支援が必要な者(要支援者)	初老期認知症、脳血管疾患、がん末期などの特定疾病(16種)のため介護や支援が必要となった者
保険料徴収	市町村	医療保険者が医療保険料とともに徴収し、納付金として一括納付



●図 11-1 ● 要介護認定の流れと介護サービス利用の手続き
(厚生労働統計協会 編:国民衛生の動向 2015/2016・2019/2020, 厚生労働統計協会, 2015・2019, 一部改変)

- ①被保険者(または家族など)が市町村に申請する。
- ②市町村の職員(更新、変更の場合は介護支援専門員でも可)が被保険者の心身の状況について基本調査(認定訪問調査)し、コンピュータによる一次判定(5分野ごとの要介護認定等基準時間)を行う。
- ③一次判定の結果、主治医の意見書ならびに特記事項をもとに、介護認定審査会で審査し、二次判定を行う。
- ④市町村は結果(非該当(自立)、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5)を被保険者に通知する。

特定疾病(16種)

- ①がん末期(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限定)
- ②関節リウマチ
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗しょう症
- ⑥初老期における認知症(アルツハイマー病、脳血管性認知症など)
- ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病(パーキンソン病関連疾患)
- ⑧脊髄小脳変性症
- ⑨脊髄管狭窄症
- ⑩早老症(ウエルナー症候群など)
- ⑪多系統萎縮症
- ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- ⑬脳血管疾患(脳出血、脳梗塞など)
- ⑭閉塞性動脈硬化症
- ⑮慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎など)
- ⑯両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

要介護認定等基準時間

介護の必要度を介護にかかっている時間(分単位)で表したものの